

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和3年5月10日

事業所名 サンティパープ 南吹田教室

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標や工夫している点について
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		人数に対し、一人当たり3㎡以上の訓練室があり、勉強と遊びとSTの空間を分けている。
	2	職員の配置数は適切である	○		利用人数に対し、適切な人員配置を行っている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		荷物の棚、おもちゃ箱など、見てすぐにわかる配置や構造になっている。身体障がいの子供がいないのでバリアフリーにはしていない。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の清掃に加え、消毒も徹底している。活動空間もわかりやすい配置にしている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎月話し合いの場を設け、目標と経過、振り返りを話している。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		評価表の中にあつた以降に対し、改善できるものは改善し、保護者方にも通知文で配っている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページで公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修は毎月1回している。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		子供と保護者の方と話し、ニーズに沿って支援計画を立てている。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントツールを用いて状況を把握している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		それぞれの支援計画をいつでも見られるようにし、支援をしている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		保育士、指導員が立案している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		固定化しないよう、工作、外遊び、課題などを工夫している。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別ではST学習を中心に、集団では並ぶ順番を待つなどのルールや、一緒に遊ぶ楽しさ、他児との関わりについて支援する計画を立てている。

	チェック項目	はい	いいえ	改善目標や工夫している点について	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日利用する子供が違うので、都度支援の内容について考えている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		それぞれの職員が困った事、気づいた事を話し、それについて考えている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		何をしたか、どのような声掛けをしたか、出来るようになった事等を連絡ノートに書いている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリングを行い、到達度を確認した上で次の支援計画を立てている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		研修に参加させて頂いたり、相談員さんと連絡を取らせて頂いたりしている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/	/	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	/	/	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育園や幼稚園の様子を見に行かせて頂いて、連携を取っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		学校の先生とお電話で様子を聞いたり、授業の進捗状況を確認したりしている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		吹田市内の研修が少ないので、他市の研修も受け、他職員にフィードバックしている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		今年はコロナでそのような機会を設けていない。公園などでは交流する事がある。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		今年はコロナで参加していない。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡ノートでのやり取りだけでなく、電話での相談もいつでも対応させて頂き、職員にも共有している。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		今年はコロナでそのような機会を設けていないが、連絡ノート等のやり取りの中で、困りごとに対しアドバイスをしている。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に必ず分かりやすく説明している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援内容については、必ず保護者の方と面談やお電話で気持ち、困りごとなどを聞きながら作り、さらにその後確認もしている。

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標や工夫している点について
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		半年に1度面談の機会を設けているが、それ以外にも常に電話等で相談に乗っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	このコロナの状況が落ち着いてからと考えている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		どのような相談でもいつでも聞く体制を取っていて、学校や園、相談員さんにも必要であれば連絡し、連携を取っている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		定期的(月1回程度)に会報を作り、連絡すべき点について伝えている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人ファイルは事務室で厳重に保管している。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		実際に見せる等の視覚や聴覚を用いて意思疎通をしたり、情報伝達している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	コロナの状況が落ち着いてから考えたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		保護者には契約時に説明し、職員には常に見えるところに置いている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		不審者、火災、地震の避難訓練を年に3回行っている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこのどもの状況を確認している	○		予防接種は保護者から伝えてもらった情報のみ把握している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師の指示はないが、保護者からどの程度のアレルギーなのか聞いている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例集は作成し、共有し、ヒヤリとする事があれば書いている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年に1回は虐待に関する研修を行っている。虐待は無いと言い切ることが出来る。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		現在、身体拘束を行うような利用者はいない。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。